脱炭素経営支援保証なごや

脱炭素経営に取り組む中小企業者のかたが、 保証料率の0.1%の割引を受けられる制度です。

ご 利 用 できる方 <mark>当協会の保証対象</mark>資格を満たし、次のいずれかに該<mark>当す</mark>る個 人、会社及び医療法人

- (1)金融機関において脱炭素に資するプロパー融資を既に 取り組んでいる、または本保証付融資と同時に取り組む。
- (2)CO₂ 排出量算定を行っている。
- (3)脱炭素に資する設備を導入する(導入済みを含む)、または導入する予定である。

保証金額

2億8,000万円以内

資金使途保証期間

運転資金 10年以内 設備資金 10年以内

※ただし、設備資金かつ有担保の場合は20年以内

融資利率

金融機関所定利率

各区分の保証料率を 通常より<mark>0.1%</mark>割引

保証料率

区分 1 2 3 4 5 6 7 8 9 年率% 1.80 1.65 1.45 1.25 1.05 0.90 0.70 0.50 0.35

①担保の提供がある場合は、上記保証料率から0.1%引き下げます。 ②会計参与を設置している会社の場合は、上記保証料率から0.1%引き下げます。

担保

必要に応じて要します。

連帯保証人

必要に応じて徴求します。 ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。

必要書類

脱炭素経営支援保証なごやに関する説明書



中小企業者の良きパートナー

NCGC NAGOYA CREDIT GUARANTEE CORPORATION

名古屋市信用保証協会

